

# 宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成25年6月13日(木) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 703会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
**日程第2** 会期について  
**日程第3** 議案第11号 平成25年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取  
について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	中 筋 斉 子
委 員	久 富 明 宏
委 員	金 丸 公 一
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 谷 俊 哉	次長(兼教育総務課長)	村 田 匡 子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育改革推進室長(兼教育指導課長)	山 下 一 也
学校教育課長	上 道 貴 志	学校教育課主幹	安 留 岳 宣

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-----------	---------	---------	---------

開 会 (午前8時)

○**開会宣言** 委員長が6月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、久富委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 議案第11号 平成25年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長から、本件は宇治市市議会提案前の案件であり公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成25年6月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から6月7日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「議案第68号 西小倉小学校耐震補強工事の請負契約を締結するについて」、「議案第69号 北小倉小学校耐震補強工事の請負契約を締結するについて」及び「議案第70号 宇治中学校校舎改築建築工事の請負契約を締結するについて」の3件であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

議案第68号及び議案第69号は、西小倉小学校及び北小倉小学校の耐震補強工事の請負契約を議案書の内容で締結するものであり、工事の概要は、校舎の耐震補強工事と防火戸改修工事である。なお、この他に西小倉中学校及び南小倉小学校の耐震補強工事を平成25年度中に行い、これら4件の工事が完了すると、建替え予定の宇治中学校校舎及び小倉小学校給食室等を除き、全ての幼稚園及び小中学校の耐震補強工事が完了する見込みである。

議案第70号は、宇治中学校校舎改築建築工事の請負契約を議案書の内容で締結するものであり、工事の概要は、宇治中学校校舎改築にかかる建築工事一式としての新校舎・体育館等の建築工事、既存建物の解体工事等である。宇治中学校については、特別教室の上に体育館を建築するという、宇治市では初めての校舎の建築様式となっている。

[質 疑]

[委 員] 宇治中学校の新校舎はいつ完成するのか。

[事務局] 体育館一体型校舎については平成26年7月頃に完成予定であり、夏休み期間を利用して新校舎へ移転した後、旧体育館を解体する予定である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が6月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午前8時10分)